

産後ケア体制の支援強化を求める意見書

現在、出産前と出産直後の対応は子育て支援における大きな課題であり、妊娠中からの切れ目のない継続的な支援が必要となっています。

出産により女性の心身には大きな負担が生じます。特に、出産直後から1カ月間は、身体的な負荷に加えて急激なホルモンバランスの変化で精神的に不安定になる傾向が強く、十分な休養とサポートが必要です。

近年、晩婚・晩産により女性の出産年齢が年々高くなってきています。出産する女性の親の世代も高齢化しており、十分な手助けを受けられない状況があります。また、核家族化が進み、地域との交流も希薄化している中で、不安を抱えたまま育児がスタートするケースが多くなっています。

良好な母子の愛着形成を促進する上で、出産直後の1カ月間が最も大事な時期であり、さらには産後早期の親子関係が虐待や育児放棄の予防・早期発見などの役割も果たすと言われてしています。したがって、出産直後の母親への精神的・身体的なサポートは欠かせないものとなっています。

国は、平成26年度の予算に、これまで支援が届かなかった出産後の女性の心身をサポートする、妊娠・出産包括支援モデル事業を計上しました。少子化対策を進めるに当たって、産後ケア対策は喫緊の課題であり、早急に確立する必要があります。

よって、国におかれましては、産後ケアを提供できる体制、利用者負担の軽減策、産後ケアを担う人材育成などを実現されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年9月24日

北海道江別市議会

提出先

内閣総理大臣

厚生労働大臣